

## 平成 28 年度 重点課題事項

局名	事項名	具体的取組、又は方向性
危機管理安全局	自転車総合政策の推進	<p>自転車のまちづくり推進条例の検討など、市民一人ひとりが生活の中で安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりについて取組を進めることで、本市における自転車の利用を、都市課題から都市魅力へ変換することを目指す。</p> <p>また、人身事故の約 4 割を占める自転車関連事故の減少を目指し、第 10 次交通安全計画を策定するとともに、学校での日常的な教育や路上での実践的な啓発など、交通安全意識の高揚に取り組む。</p>
	更なる地域防災力の向上	<p>これまでの自主防災会との関係やノウハウ等により「地域の防災マップづくり」等の取組を強化し、その後の継続的な支援を行う。</p> <p>臨海部の事業所等を中心に、防災への取組に対するアプローチを強化し、事業所の防災力向上を図る。</p> <p>昨年度、協定を締結した防災士会と本市防災の取組に係る更なる連携を図りながら、避難所運営訓練の実施等、多様な対象に配慮した防災活動を展開する。</p>
	更なる街頭犯罪の防止	<p>平成 27 年に平成初のひたくり認知件数 2 ケタを達成したが、依然として、街頭犯罪の認知件数は県内でも高水準にあることから、更なる減少を目指し、人によるパトロールと防犯カメラの戦略的な運用によって見守りの目を高める。また、街頭犯罪の半数を占める自転車盗難防止についても、啓発を進める。</p>
	防災対応力の強化	<p>局対応マニュアルを見直し、平常時から局内研修や訓練等を行うことで、役割や協力体制の理解を深め、局全体の連携を強化する。併せて、水防システムの更新、改良等を行い、より円滑で的確な水防・防災指令の発令や市民への情報発信に繋げる。</p> <p>また、庁内全局の事務について、平時から災害発生時に備えて、継続、又は中断等の優先順位を付け、業務の整理を図るとともに、本市の防災対応力を強化するため、災害対策本部の各部ガイドラインへ反映できるよう局をあげてサポートしていく。</p>

局名	事項名	具体的取組、又は方向性
企画財政局	総合計画・総合戦略、あまがさき「未来へつなく」プロジェクトの推進及びこれらに係るシティプロモーションの取組	<p>総合計画に掲げる 20 の施策について、成果や課題を検証する「施策評価」の取組の中で、更なる事業の見直しや再構築を行い、新規・拡充政策だけでなく行革の取組にもつなげ、その結果を予算編成に反映させる。</p> <p>重点課題事項ヒアや庁内研修等を通して、各局職員一人ひとりに PDCA サイクルの意識を浸透させる。</p> <p>適切に市民意見聴取を行うとともに、予算編成過程の見える化に努める。</p> <p>総合計画・総合戦略、あまがさき「未来へつなく」プロジェクトを推進する中で、最重要視している「ファミリー世帯の定住・転入の促進」に取り組んでいくとともに、これら施策について、シティプロモーションの観点から、戦略的・効果的に発信していく。</p>
	総合計画（後期まちづくり計画）の策定及びあまがさき「未来へつなく」プロジェクトの中間総括	<p>総合計画のうち、後期まちづくり基本計画の期間は平成 30～34 年度となっており、平成 29 年度中の策定に向け、後期まちづくり基本計画の策定に着手する。</p> <p>市制 100 周年を契機とした未来予想図の作成や、後期まちづくり基本計画の策定を機に、市民とともに「あまがさきの未来」を考える体制を構築する。</p> <p>後期まちづくり基本計画の策定と、あまがさき「未来へつなく」プロジェクトの中間総括を並行して進めるとともに、今年度策定した総合戦略もあわせて、その進捗や成果について評価できるよう工夫し、都市の体質転換に向けた取組を加速させていく。</p> <p>プロジェクト中期目標（収支及び将来負担）の達成</p> <p>&lt;収支&gt;平成 29 年度当初予算において、30 億円の構造改善及び先行会計繰出金を除いた実質的な収支均衡を達成する。</p> <p>&lt;将来負担&gt;平成 29 年度末時点で 1,550 億円を目指す。この際、少なくとも緊防債等の交付税措置を加味して達成できるよう調整を進め、この考え方については中間総括において整理する。</p> <p>こうした行財政改革の取組の成果や課題を検証し、持続可能な行財政基盤の確立へ向けた今後の方向性などについて整理するために、中間総括作業を進める。</p>

（企画財政局 続きあり）

局名	事項名	具体的取組、又は方向性
企画財政局 ( 続き )	シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成	<p>都市再生整備計画に基づき、平成 28 年度から国の補助金を活用(5 年計画)し、城内まちづくり整備事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化財収蔵庫と地域研究史料館の機能を併せ持つ歴史館機能の整備</li> <li>・ 成良中学校琴城分校の移転整備</li> <li>・ 天守が寄贈される城址公園の拡張整備</li> </ul> <p>平成 7 年に策定した尼崎市文化振興ビジョンについて、現在の総合計画や社会情勢の変化を踏まえ、新たなビジョンの策定を行う。</p> <p>その策定手法として、市民、学識経験者、関係団体等からなる会議体の運営や庁内での検討会議、専門家へのヒアリング等を通じて、本市の文化や魅力を再整理するとともに、市民や職員の、本市への知識・愛着を深める機会とする。</p> <p>旧聖トマス大学跡地活用など、本市の学びの仕組みづくり、まちづくりにおけるソフト面の検討を行う。</p>
	立地適正化計画等の策定	<p>人口減少と超高齢化の進展を踏まえ、持続可能でコンパクトな都市形成の考え方を示す「立地適正化計画」を平成 28 年度末を目標として策定する。</p> <p>地域交通政策審議会において、目指すべき交通体系のあり方や地域交通計画に盛り込むべき主要施策等に係る調査審議を実施し、市民意見聴取等の過程を経て、平成 28 年度内での計画策定を目指し取組を進めていく。</p>
	市制 100 周年の推進	<p>100 周年に関する総合調整・進捗管理を行う。</p> <p>各種 PR ツールを活用した情報発信等を行い、市内各地において「尼崎市市制 100 周年」があふれている状態を目指していく。</p> <p>市民参加型事業等の展開により、より一層の市制 100 周年に対する理解や共感を獲得し、100 周年への参画意識の醸成につなげていく。</p> <p>平成 28 年 10 月 8 日開催の記念式典に関する企画の立案及び各種周年事業・関係商品に関する関係団体等との調整を行う。</p>

局名	事項名	具体的取組、又は方向性
総務局	業務プロセス分析事業（更なるアウトソーシングの推進）	<p>コンサルタント業者による各課の業務分析の実施、業務執行体制の見直し案を検討する。</p> <p>コンサルタント業者からの報告を受けて、庁内検討会議（局長級）による業務執行体制見直しを検討する。</p>
	オープン系システムの導入	<p>住記、国保等業務システムについて、各業務 PT を設置し、工程管理を実施する。</p> <p>工程管理支援コンサルタント委託を活用しながら、プロジェクト管理を行うとともに、情報化推進委員会の専門部会にて進捗管理を行う。</p>
	人材の確保と育成について	<p>幅広い人材の確保を図るため、採用試験に新たに適性検査を導入する。</p> <p>技術職員の確保のための試験制度の検討を行う。</p> <p>新たな時代を担う人材の確保の検討を行う。</p> <p>職員の育成については、組織が職員に対して求める能力をより明確に発信すべく「はたらきガイド」の修正を行うとともに、人事評価の結果から読み取れる本市職員の強みや弱みを踏まえて、能力アップを図れるよう研修の充実を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的には、一般職では「企画力（政策形成能力）」や「法務能力」を強化すべく、平成 27 年度から実施している「自治体法務検定試験」や「法務ゼミ」を継続していくとともに、新たに法科大学院と連携し、「立法演習」、「自治体法務」への研修派遣を行う取り組みを進め、これらの研修の参加者や自治体法務検定試験の受験率の維持向上を図っていく。</li> <li>・ 役職者においては「マネジメント能力」を強化すべく、所属長に対して昨年度に引き続き WLB の推進をテーマにした研修を実施していくとともに、係長級に対しては新たに「タイムマネジメント研修」を実施する。</li> </ul>
	ワークライフバランスの取組推進	<p>男女役職を問わず働きやすい職場環境としていくためのワークライフバランス推進に向けた取組の基本的方向に基づき、人材育成研修の充実等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所属長に対して昨年度に引き続き WLB の推進をテーマにした研修を実施していくとともに、係長級や全所属を対象にした「タイムマネジメント研修」を新たに実施する。</li> <li>・ また、仕事と生活の調和（＝ワークライフバランス）を図ることができるよう組織体制の構築に取り組むとともに、引き続き各職場における業務改善や意識改革に向けた取組を進める。</li> <li>・ 併せて、今年度から着手する「業務プロセス分析事業（更なるアウトソーシングの推進）」において、各課のワーク（働き方）そのものが効率的かつ効果的（最少の経費で最大の効果）になっているかどうかを分析する中で、各課と共に仕事の手法や進め方を見直すことにより、超過勤務の縮減なども含め、ワークライフバランスの推進につながる取組を進める。</li> </ul>

局名	事項名	具体的取組、又は方向性
資産統括局	ファシリティマネジメントの推進	<p>「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、今後予防保全等を行っていく主な施設に係る長寿命化計画（保全計画）各施設の統廃合等を含めた具体的な活用方針などを定めた「公共施設マネジメント計画」を策定する。</p> <p>「公共施設の最適化に向けた取組」については、着実に具体化に向けて取組を進めていく。</p>
	市税収入率の向上	滞納処分の強化・徹底を図るとともに、口座振替・特別徴収の推進などの取組と合わせて、市税収入率の更なる向上を図る。
	（仮称）公共調達基本条例の制定	適正な履行や質の確保等に関する発注者と受注者の責務を明らかにするとともに、労働条件の切下げを防止し、より良質な市民サービスにつなげていくため、公共調達にかかる基本的な考え方を示す条例を制定する。
	外郭団体等のあり方等についての方針策定	<p>外郭団体等のあり方、人的・財政的援助など市の関与について基本的な考え方を示す方針を策定する。</p> <p>各所管局において団体と協議・調整しながら、個別の取組等を検討する。</p> <p>（構造改善に資する取組はプロジェクト、予算に随時反映していく）</p>

局名	事項名	具体的取組、又は方向性
市民協働局	自治基本条例の制定に向けた取組	<p>有識者会議での議論や、市民懇話会をはじめとした市民意見を踏まえるとともに、議会への進捗状況の報告を重ねながら、9月議会への自治基本条例案の上程に向けた取組を進める。</p> <p>条例制定にあわせ、市民や職員向けの周知・啓発事業を行う。</p>
	地域振興センターのあり方についての検討及び調整	<p>「公共施設の最適化に向けた取組」に合わせ、地域振興センターの機能やあり方について、引き続き検討を行う。</p> <p>支所・地区会館の運営形態を検討するとともに、条例改正を行う。</p> <p>地域別予算制度化やコミュニティ施策の再構築について検討する。</p>
	「みんなの尼崎大学」の実施に向けた取組	<p>市民の主体的な学習や実践を支援し、地域を支える人材が創出される環境をつくっていくため、具体的な取組を進める。</p> <p>学びの情報を集約した web サイトの公開、プロモーションサイトの構築、庁内外の学びの提供主体間の連携を図るためのオープン会議の運営、市民団体との協働によるサマーセミナーの開催、開校イベントの開催などを行う。</p> <p>企画財政局と共に、本市の学びの仕組みづくりについて考え方をまとめ、その中に「みんなの尼崎大学」の取組を位置付ける。</p>
	多文化共生社会の実現に向けた取組	<p>新規事業として、外国人住民が安心・快適に生活や行動ができる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めるため、平成 27 年度に実施した外国人への聞き取り調査やわいわいトークングの結果に基づき、日常生活の中で困っていることをサポートすることを目的とした「あまがさきスタートガイド」を作成し、公共施設に設置、配布するとともに、市ホームページを活用し周知を図ることとする。</p> <p>ヘイトスピーチについては、庁内関係課によるワーキングチームを組織し、施設利用等に係る対応の検討を進める。</p>
	ヘルスアップ尼崎戦略事業の推進	<p>市民の健康寿命の延伸のため、尼崎市生活習慣病予防ガイドラインに基づき、すべてのライフステージを対象に、生活習慣病、認知症、COPD、悪性新生物の発症及び重症化予防について、全庁横断的な施策を推進する。</p> <p>健康づくりを応援するまちの環境づくりを進めるため、企業や他の医療保険者と協働による地域版ヘルスケア協議会の設置などに取り組む。</p> <p>加入している医療保険の区別なく、禁煙意向がある市民に対し、禁煙に向けた継続的なサポートを行う。</p> <p>特定健診受診率の更なる向上及び保健指導の質の向上を図る。</p>

局名	事項名	具体的取組、又は方向性
健康福祉局	災害時要援護者支援の推進	<p>災害発生時、支援者の協力の下で要援護者への支援を適切かつ円滑に実施できる仕組みづくりに向け、以下の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難行動要支援者避難支援ガイドラインの作成</li> <li>・ 新しく避難行動要支援者となった方への同意確認及び名簿の更新</li> <li>・ 避難支援等関係者への協力要請及び名簿情報の提供</li> <li>・ 講習会の開催やアドバイザーの招へい等による地域における支援体制の構築の推進</li> <li>・ 福祉避難所の設置拡充</li> </ul>
	第3期地域福祉計画の策定	<p>多様化、複合化する生活・福祉課題を抱え、経済的困窮や社会的孤立などに至るリスクの高い層の増加に対応した公的サービスによる総合的、包括的な支援体制の構築とともに、身近な地域で活動する市民、団体、事業者などの主体的な参画と協働による地域づくりと支え合いの構築を目的として、各種法改正等の内容を踏まえた第3期地域福祉計画を策定する。</p>
	地域包括ケアの推進	<p>医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向け、以下の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防、日常生活支援総合事業の構築</li> <li>・ 認知症施策の推進</li> <li>・ 在宅医療と介護の連携推進</li> </ul>
	保健・福祉業務の再編	<p>保健福祉業務の再編に伴い、南北保健福祉センターの整備に向けた設計及び工事を施行する。</p> <p>業務の再編について、市民の理解を得るため、市民説明会の開催や市報・ホームページを通じて周知を図る。</p> <p>社会福祉協議会への申請受付業務の委託に向けて、詳細なマニュアルを整備するとともに、具体的な引継方法を検討・調整する。</p>
	休日夜間急病診療所及び尼崎口腔衛生センターの施設更新	<p>老朽化の進む休日夜間急病診療所及び尼崎口腔衛生センターの施設更新については、引き続き関係機関と協議・検討を進め充実を図る。</p>

(健康福祉局 続きあり)

局名	事項名	具体的取組、又は方向性
健康福祉局 ( 続き )	たばこ対策の推進	<p>尼崎市たばこ対策推進プロジェクトチーム会議での検討により取りまとめた「あまがさきしたばこ対策活動基本方針 あまがさきたばこ対策宣言 」を市民、地域団体及び市内事業者へ周知し、市民運動としてたばこ対策に取り組んでいく。</p> <p>小学校周辺道路の通学時間帯の路上喫煙の抑制や駅前の喫煙場所の特定など、たばこ対策を進める。</p>
	アスベスト健康被害対策の取組	<p>アスベスト救済制度の充実及び健康被害者への継続的な支援に向けて国へ要望を行う。</p> <p>アスベスト健康被害を支援する関係他都市との連携に向けた検討を行う。</p> <p>国による石綿健康相談の実施を見据えた石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査を引き続き実施する。</p>

局名	事項名	具体的取組、又は方向性
こども青少年本部事務局	こども青少年本部の運営	<p>子どもと青少年に係る様々な課題に対し、こども青少年本部事務局が主体となり、関係部局とも連携・調整を図りながら、積極的・先進的に取組を進めていく。</p> <p>子どもが置かれている状況について、客観的なデータで把握し、全庁的に問題を共有する。</p>
	子どもの育ち支援センター及び青少年センターの機能の検討	<p>子育てや子どもの発達に係る不安をはじめ、児童虐待、不登校などに対応するため、子どもの成長段階に応じて切れ目なく総合的な支援を目指す、子どもの育ち支援センターの機能の検討を進める。</p> <p>子どもの育ち支援センターの機能との調整を図りつつ、旧聖トマス大学における青少年施設の機能の検討を進める。</p>
	子ども・子育て支援新制度の推進	<p>保育施設及び児童ホームの待機児童の解消に向け、施設や事業の定員拡大等に取り組む。</p> <p>保育施設等の利用希望者に対して、施設等の空き情報の提供や保育内容、特徴等を紹介するなど利用希望者と保育施設等とのマッチングを進めるとともに、子育て支援情報の提供など利用者支援窓口機能の充実を図る。</p> <p>地域子育て支援拠点等の利用者に対し、個別ニーズに応じた情報提供や専門機関へのつなぎなどを行う、利用者支援事業（基本型）の仕組みづくりを進める（2か所）。</p> <p>県立尼崎総合医療センターでの病児病後児保育事業の実施に向けて関係機関との調整を進める。</p>
	公立保育所民間移管計画の策定及び公立・私立保育所の環境改善の推進	<p>0歳児保育をはじめとする多様な保育ニーズへの対応や運営の効率化など保育所の環境改善を図るため、次期民間移管計画の策定に取り組む。</p> <p>施設の老朽化が進む保育所の現状を踏まえ、公立保育所（市単独事業）及び私立保育所（国庫交付金対象事業）の保育環境改善に取り組む。</p>

局名	事項名	具体的取組、又は方向性
経済環境局	産業振興・雇用就労施策の再構築による推進	<p>下半期に地域産業課を出屋敷リベルに移転し、しごと支援課との連携を図り、産業と雇用の連携強化の体制づくりを行う。</p> <p>また、連携強化による産業施策と雇用就労施策の相乗効果を生み出すため、産業と雇用の情報の一元化に向けた取組を進める。</p> <p>引き続き既存の施策を整理する中で、「環境」に加えて、新たに「健康」の視点も取り入れた取組を検討する。</p>
	起業の促進及びソーシャルビジネスの推進	<p>産業の新陳代謝を進めるとともに雇用の創出に寄与するなど、地域経済の活力を高めるために必要な要素である「起業」の促進に取り組む。</p> <p>様々な地域課題解決をビジネスとすることで、まちの賑わいの創出や地域経済の活性化への寄与が期待される「ソーシャルビジネス」活動などへの支援を行う。</p>
	環境モデル都市としての尼崎版グリーンニューディール（AGND）の推進	<p>省エネルギーの普及促進や地域企業の環境関連産業への参入の支援により、地域経済の活性化と雇用の促進を目指す。</p> <p>環境モデル都市及びAGNDの取組の市内外への積極的な広報を行う。</p> <p>関係部署・市内産業団体等との連携を進めながら、AGND推進会議を運営する。</p>
	所管外郭団体の今後の取組方針の策定について	<p>経済部所管外郭団体、特に株式会社（エーリック、アミング開発、尼崎中高年事業、尼崎都市開発の4団体）の経営改善に向け、団体と経営課題を共有する中で今後の方向性について具体的に検討し、素案作成等を行う。</p>

局名	事項名	具体的取組、又は方向性
都市整備局	自転車政策の推進	<p>自転車ネットワーク整備方針に基づき、ネットワーク路線の整備を進める。</p> <p>放置自転車対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内全域に導入した一体的委託により、短期・中期の目標を共有し、課題である放置自転車の削減に努める。</li> <li>・ 阪急武庫之荘駅南側において、駅周辺の歩道上における駐輪機設置について阪急電鉄と協議する。</li> <li>・ 阪急武庫之荘駅北側においては、検討する駅前ロータリーの改修に合わせて駐輪機設置を調整する。</li> <li>・ 阪急武庫之荘駅において、経年劣化で汚損、破損しているバリケード等を景観に配慮した啓発用品に取り換えるとともに、放置禁止区域であることを、より効果的に表示することで、自転車が放置されない環境をつくる。</li> </ul>
	立地適正化計画の策定並びに城内地区の整備	<p>関係部署と調整を図りながら、将来の人口減少及び少子高齢化に対応するため、持続可能なまちづくりを目指し、居住や都市機能を一定の区域に誘導する立地適正化計画を策定する。</p> <p>城址公園など城内地区の整備に向けて関係課と調整を図る。</p>
	空家等対策	<p>平成 27 年度に実施した本市の空家等に関する実態調査及び所有者等へのアンケート調査の結果を踏まえ、空家等対策計画、利活用に向けた方策や空家の予防策及び空家等の解体促進策について検討する。</p> <p>老朽危険空家等の所有者等への対策を強化（勧告、命令措置の推進）し、併せて行政代執行を実施する。</p> <p>条例に基づく付属機関「尼崎市危険空家等対策審議会」の運営を行う。</p> <p>利活用可能な空家を活用したファミリー世帯の定住・転入策を検討するとともに、分譲マンションの実態調査を行い、適正な維持管理に向けた支援のあり方を検討する。</p>

(都市整備局 続きあり)

局名	事項名	具体的取組、又は方向性
都市整備局 (続き)	インフラの長寿命化に向けた取組等	<p>道路</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度に作成した補修路線の優先順位を踏まえた補修計画を基に予防保全型の計画的な補修を進めていく。</li> </ul> <p>道路橋りょう</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度に策定した道路橋 703 橋における長寿命化修繕計画に基づき、計画的に補修・架替工事を進めていく。</li> </ul> <p>公園遊具</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度に策定した設置後 30 年を経過した公園遊具（93 公園 403 施設）における長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理及び施設更新を行う。</li> </ul> <p>浸水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>武庫川処理区における雨水貯留管の整備に当って必要となる実施設計業務に取り組む。</li> <li>老朽化が著しい大高洲抽水場の雨水排水ポンプ駆動用エンジンについて、機械・電気設備の更新を行う。</li> </ul> <p>長期未着手都市計画公園・緑地の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画決定後、長期間を経ても事業化に至らない公園・緑地の見直しに向けて、個々にその必要性等の検証を行い、「存続」、「変更」又は「廃止」の方針を示していく。</li> <li>廃止、変更候補については、地域との合意形成を図った上で、都市計画変更を行うとともに、存続するものについては、整備の推進に向けた検討を行っていく。</li> </ul>
	総合治水対策の推進	河川や下水のハード整備に加え、雨水を貯留浸透させたり、浸水時の被害を軽減する対策を組み合わせた「尼崎市総合治水対策基本方針」の策定に向けて、関係課と調整を図る。
	市営武庫 3 住宅建替事業の推進・市営住宅建替等基本計画の策定等	<p>市営武庫 3 住宅第 1 期建替 PFI 事業（時友住宅、(仮称)蓬川第 2 住宅）の建設工事を進める。</p> <p>市営武庫 3 住宅第 2 期建替 PFI 事業（宮ノ北住宅）の事業者選定を行い、基本設計を進める。</p> <p>市営武庫 3 住宅第 3 期建替事業（西昆陽住宅）の PFI の手法による実施に向けた手続き等を進める。</p> <p>市営武庫 3 住宅建替事業より後の耐震性に課題のある住宅の建替等を計画的に進めるため、市営住宅建替等基本計画を策定する。</p> <p>市営住宅の家賃制度や入居者募集のあり方など、今後の市営住宅の管理の在り方について検討を行う。</p>
	市制 100 周年記念あまがすきハーフマラソンの実施	<p>平成 28 年 10 月 16 日に、市制 100 周年を記念して、本市臨海部を舞台にしたハーフマラソン大会を実施し、森や運河、工場など臨海部の魅力を市内外に広く発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>種目及び定員 ハーフマラソン 5,000 人、10 キロ 2,000 人、ファミリー-2 キロ 1,000 人</li> </ul>

局名	事項名	具体的取組、又は方向性
消防局	消防団の充実強化	<p>「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、今年度も引き続き、消防団の充実強化のため以下の項目を中心に積極的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防団員（女性消防団員を含む）の入団促進</li> <li>・ 消防団員の教育訓練の実施</li> </ul>
	地域住民の防火・防災行動力の向上	<p>住宅用火災警報器の設置については、一定の普及が図られているものの、設置義務化以降 10 年を迎えるため、自主防災組織等と連携しながら維持管理の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 27 年 80.0%（全国平均 81.0%）</li> </ul> <p>地元消防団と連携したきめ細かな消防・防災訓練を実施し、地域住民と顔の見える関係を築き、“いざ”という時に適切な行動がとれる地域住民の“防災行動力”の向上を図る。</p>
	市民、事業者による救命活動の推進	<p>救命率向上のため、今年度も引き続き市民等に対して AED（自動体外式除細動器）の取り扱いを含む心肺蘇生法等の応急手当の普及啓発と、尼崎市防火協会事業である「地域救命サポート事業」の参画事業所拡充についての取組を行う。</p>
	救急体制の充実強化の推進	<p>高齢化の進展に伴い、救急需要は増加傾向にある。平成 29 年度に救急隊 1 隊を増隊する（救急隊増隊事業）にあたり、平成 28 年度は救急車両の購入、救急隊増隊署の庁舎改修等の準備を行うとともに、医師会及び医療機関等との連携強化を更に図り、救急体制の充実強化を推進する。</p> <p>また、救急業務の高度化に伴い救急隊員の教育訓練等を充実させるとともに、市民に対する応急手当の普及啓発を更に推進し、救命率を向上させるため、消防組織における体制の強化を図る。</p>

局名	事項名	具体的取組、又は方向性
水道局	水道事業の施設能力の適正化と中長期的な計画の策定	阪神水道企業団の施設能力は平成 29 年度までの 2 年間で結論を得る計画で、平成 28 年度は水需要の確認と協議を行い、自己施設はその状況を踏まえて能力削減を行う。また、併せて効率的な配水管網の整備について方針を定めて取り組んでいく。
	工業用水道事業の施設能力の適正化と中長期的な計画の策定	受水企業の水需要調査結果等も踏まえ、期の進め方を見直し、施設能力の削減を検討するとともに、近隣事業者と連携した施設のあり方についても検討していく。また、料金制度については受水企業と協議しながら検討を行う。
	業務実施体制の再構築の推進	経営環境が厳しくなっていくことが見込まれることから、こうした状況への対応と利便性を向上させるため、お客さま対応の窓口の集約などの組織体制や、個別に委託している業務の包括的な委託の導入について検討する。
	人材の育成と技術の継承	能力開発段階に応じた研修の充実や職場ごとの業務マニュアルの整備等を行うとともに、年代、職種、部署ごとに必要とされるスキルやその習得時期を体系的に整理するための調査、研究に取り組む。
	施設整備計画の着実な推進	<p>配水管は、老朽管の更新に合わせて耐震化しており、基幹管路及び重要施設に至る管路の耐震化を最優先で実施し、その他の管路は診断結果を踏まえ、老朽度、重要度、耐震性の観点から優先順位を設定して整備する。</p> <p>浄水場の構築物は、災害時等に飲料水を確保するため配水池の耐震化を優先的に実施する。</p> <p>浄水場等の設備は、状態監視を行い延命化を図りながら必要に応じて更新を行う。</p> <p><b>【水道事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配水管整備工事 更新 10 km、新設 1.5 km</li> <li>・ 神崎浄水場 1～3 号配水池耐震化等改修工事</li> <li>・ 柴島取水場電気設備更新工事</li> <li>・ 水道局庁舎応急補強工事</li> </ul> <p><b>【工業用水道事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配水管整備工事 更新 0.3 km</li> </ul>

局名	事項名	具体的取組、又は方向性
公営事業局	尼崎市競艇事業経営計画に基づく着実な事業運営	<p>平成 28 年度から地方公営企業法を全部適用し、公営企業の組織と会計のもとで経営の弾力化・透明性の向上を図り、厳しい経営環境の中でも着実に収益を確保する。その中で、平成 28 年 1 月に改訂した尼崎市競艇事業経営計画に定める市財政への繰出金 3 億円を確保するため、次の取組を着実に進める。</p> <p><b>【総売上の向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電話投票や場間場外発売といった広域発売の拡大につながる取組を重点的に進める。</li> <li>・ 新規ファンの獲得と定着、本場周辺商圏内のファンの掘り起こし等に資する施策を実施して本場の活性化を図る。</li> <li>・ S G 競走・プレミアム G 競走の誘致に取り組む。</li> </ul> <p><b>【コンパクトで効率的な開催運営の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不用、老朽化した施設を閉鎖する等、施設のコンパクト化を進め、維持管理経費の圧縮に努める。</li> <li>・ ボートピア神戸新開地とサンプルピアの平成 29 年度からの運営事業者について、プロポーザルの手法により選定し、効率的な運営と収益の確保を図る。</li> </ul> <p><b>【事業の安定的な継続と収益確保に資する施設整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来場者の安全を確保し、円滑な開催運営に必要な施設の維持補修等の整備を優先的に実施する。</li> <li>・ 優良顧客を誘引し収益の確保を図るため、サンプルピア増設の設計を行う。</li> <li>・ 食機能施設の改修の実施に向けた事前の調整、検討を行う。</li> <li>・ 次期経営計画策定に向けた施設整備内容の詳細を検討する。</li> </ul>
	地域振興への貢献	<p>まちづくりの観点から地域に信頼されるボートレース場づくりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 尼崎競艇場周辺対策市民協議会との連携</li> <li>・ 地域イベント等への場内スペースの提供</li> </ul>

局名	事項名	具体的取組、又は方向性
教育委員会 事務局	学力向上への主な取組	<p>地域人材等の活用を含めた放課後学習等の指導補助員の配置などにより、児童生徒の学力定着を図る。</p> <p>主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）が効果的であることから、課題解決や学び合いを取り入れた授業実践を推進し、更なる学力向上を図る。</p> <p>児童生徒が主体性をもって学習に取り組む指導方法を研究するとともに、各校が自校の現状を把握し、授業改善を工夫することで、教員の指導力向上を図り、確かな学力の向上を目指す。</p> <p>教職員の研修施設の移転に伴い、これまでの研修を充実させるとともに、先進研究の拠点として、自主的研究グループの育成を進める。</p>
	社会教育・地域力創生事業の推進	<p>学校を中心に、地域の豊かな社会資源を活用することで、地域の人々の活動・学習を支援し、その取組の充実や、子どもたち・地域へ還元する機会の創出を図る。</p> <p>社会教育施設、関係部局、企業及び関係団体等が実施する学習の成果を、地域社会に活かすことのできる機会の創出や人づくり・しくみづくりへの取組を支援する。</p>
	良好な教育環境の確保	<p>空調機未設置校に空調機を設置することにより、児童・生徒の学習環境を充実させ、学力向上につなげる。</p> <p>中学生の心身の健全な発達および食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目指し、学校給食法に基づく中学校給食の実施に向けた準備を行う。</p>